

八王子市まち・ひと・しごと創生 総合戦略の改定について

令和2年(2020年)2月5日

八王子市都市戦略部都市戦略課

1. 主旨

「八王子市 まち・ひと・しごとと創生総合戦略」の計画期間終了に伴い、所要の改定を行う。

八王子市まち・ひと・しごとと創生総合戦略

平成27年（2015年）10月策定

平成30年（2018年）6月改定

計画期間：平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）

2. 第1期の課題とその対応①

「八王子ビジョン2022」との関係

(課題)

- ・ 計画期間の相違による非連続性
- ・ 多元的な進捗管理による非効率性
- ・ 人口減少問題と向き合うために必要な施策のさらなる推進

対応①

- ・ 新たな基本構想・基本計画(計画期間 令和5年度(2023年度～))に合わせて、総合戦略を一体化する。
- ・ 現行計画は、「八王子ビジョン2022」の計画期間終期に合わせて、総合戦略の計画期間を3年延長する。

2. 第1期の課題とその対応②

数値目標・K P I（重要業績評価指標）の設定

（懇談会からの意見）

- ・ 他施策との連携の必要性
- ・ 優先順位の設定
- ・ 社会情勢等に応じた柔軟な見直し
- ・ 毎年進捗状況を評価できない指標
- ・ 指標としての妥当性



（課題）

- ・ 施策間連携により得られる効果の総合指標の設定
- ・ 毎年度進捗管理可能な指標設定
- ・ 指標の妥当性、管理可能性の確保

対応②

令和元年度改定

- ・ 指標の妥当性、他計画の見通しを踏まえ、参考指標を設定する。

次期改定

- ・ 総合指標の設定
- ・ 指標の妥当性を踏まえた精査

3. 対応① 基本計画との一体化

(1) 基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」との関係

基本理念 「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」

--- 都市像（編）：6
----- 基本施策（策）：19
----- 施策（部）：49
----- 施策展開のための細施策

1. みんなで担う公共と協働のまち

1 市民自治の推進	01 第1部 地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ活動の支援、地域の人材育成、市民センター・拠点事務所の設置の充実
2 市民が納得できるサービスの提供	02 第2部 市民と行政の協働	協働のための連携推進、学園都市の特性を活かした協働、市民参加の推進
3 地方分権時代にふさわしい行政運営の推進	03 第3部 環境的な市政情報の発信	広報活動の充実、シティプロモーションの推進、市政情報の適正な管理、公文書の保存・活用
	04 第2部 市民サービスの向上	広域の充実、窓口サービスの質の向上、近隣自治体との相互サービスの推進、電子自治体の推進
	05 第1部 地方分権の推進	分権時代に対応した政策立案機能の充実、効果的な事務権限の移譲、大都市制度の活用
	06 第2部 持続可能な行政運営	計画行政の推進、定員管理の適正化、リスクマネジメントの強化、率直的な民間経営手法の活用、健全な財政運営、財産の有効活用、市民等の適正な課税と徴収、受益者負担の適正化
	07 第3部 人材の育成と活用	人事制度の充実、人材育成の推進

2. 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

1 誰もが心豊かに暮らせる市民生活の推進	08 第1部 一人ひとりが尊重される地域の社会の構築	平和・人権意識の醸成、誰もが平等に安心して暮らせる社会の推進、男女共同参画社会の推進
2 誰もが生きがいをもち安心できる地域づくり	09 第2部 暮らしの相談・支援の充実	暮らしの相談・支援の充実、誰にでも分かりやすい情報提供、安全・安心な消費生活の推進、外国人市民への支援
3 保健医療の充実	10 第3部 社会福祉制度の適正な運用	介護保険、高齢者の医療制度、国民健康保険、国民年金、生活保護
	11 第1部 人とひとが支えあう地域福祉の推進	地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり、地域で支えあう人材の育成・支援、地域で支えあう仕組みの充実
	12 第2部 障害者への支援	自立支援の充実、社会参加の促進
	13 第3部 高齢者への支援	地域で自分らしく安心して暮らすための支援の充実、在宅・施設サービスの充実
	14 第1部 健康づくりの推進、疾病予防対策の推進、母子保健の充実	健康づくりの推進、疾病予防対策の推進、母子保健の充実
	15 第2部 保健衛生の充実	専門性の高い保健対策の推進、生活衛生の充実、保健行政の推進
	16 第3部 地域医療の充実	地域医療体制の充実、救急医療の充実、在宅医療と介護の連携

3. 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

1 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり	17 第1部 子育て・子育て支援の充実	子育て支援、子育て支援
2 未来をひらく子どもを育てる教育	18 第2部 地域で子どもを育てる環境づくり	親や子どもが育つ場の充実、地域のネットワークづくり
3 学びを活かせる生涯学習の推進	19 第1部 生きる力を育む学校教育	学ぶ意欲と豊かな学力を育む教育、豊かな人間性・社会性を育む教育、一人ひとりのニーズに応じた教育、特別支援教育の充実
4 未来につながる文化の継承と創造	20 第2部 地域とつながる学校づくり	地域の力を活かした学校づくり、地域の力を高める学校づくり
	21 第3部 学びやすい教育環境づくり	豊かな学びに資する教育環境の充実、教育指導環境の整備、学校のICT化の推進
	22 第1部 市民がにつながる生涯学習	生涯学習環境の充実、図書館機能の充実、学習成果を活かせる制度の充実
	23 第2部 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーションの振興、スポーツ・レクリエーション環境の整備と活用
	24 第1部 豊かな心を育む市民文化の振興	文化芸術活動の支援、文化芸術の担い手の育成、八王子の魅力高める文化芸術の振興
	25 第2部 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	文化遺産等の保存・活用、伝統芸術の継承、歴史と伝統文化を継承する場の充実
	26 第3部 多様な文化交流の推進	都市間文化交流の推進、国際理解の推進

4. 心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

1 自然と共生し地域の多様性を活かしたまちづくり	27 第1部 計画的なまちづくり	持続可能なまちづくり、地域拠点の整備、主要駅周辺の整備、まちのみぎの推進、都市景観の推進、国・都の未利用地等の活用
2 地域力を活かした安全で安心なまちづくり	28 第2部 誰もが快適なまちづくり	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、都市緑化の推進、快適な居住環境の整備、公園・緑地の整備・維持管理
3 快適で人にやさしい交通環境づくり	29 第1部 災害に強いまちづくり	都市基盤整備の推進、都市の防災機能の向上
	30 第2部 防災体制の充実	災害に対する備え、自助・共助体制の充実、危機管理対策、防災情報の迅速な提供、関係機関等との連携強化、復旧・復興体制の整備
	31 第3部 防犯体制の充実	生活安全対策の充実、地域の防犯体制の充実、防犯意識の向上、暴力団排除の推進
	32 第1部 交通環境の充実	交通環境の改善、交通渋滞の緩和対策、交通安全教育の推進
	33 第2部 安全・快適な道路環境の整備	自転車交通の推進、道路の安全・快適性向上
	34 第3部 都市間交通網の整備促進	広域・主要幹線道路の整備、近隣自治体等との連携強化
	35 第4部 公共交通の充実	バス交通の充実、既存鉄道の利便性向上

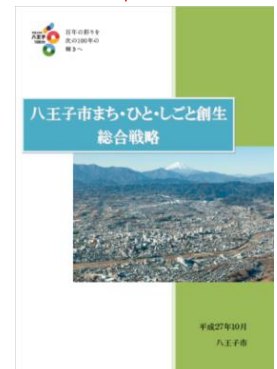
5. 力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

1 地域経済を支える産業の振興	36 第1部 産業振興の体制強化	産業振興にかかわる機関との連携、産学公連携の推進、企業交流拠点の整備・促進と連携、人材の発掘と育成
2 まちの活力を創出する産業	37 第2部 企業支援	企業誘致の推進、中小事業者支援、流通機能集積の推進
3 まちの魅力を向上させる産業	38 第3部 就労環境の整備	雇用・就労支援、若者などの雇用・就労促進、労働環境の整備
	39 第1部 高度な技術の集積を活かした産業振興	製造業・情報通信産業の振興
	40 第2部 新産業の創出	起業家・創業者支援、新産業分野の事業創出支援
	41 第1部 にぎわいにつながる産業の振興	中心市街地活性化の推進、商業の振興、観光地の魅力の向上
	42 第2部 地域資源を活用する産業の振興	新たな観光資源の発掘・活用、都市型農業環境の整備、林業の再生、地域ブランドの創出

6. 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

1 一人ひとりが考え、ともに守る環境	43 第1部 環境を守るための意識の醸成	環境への正しい理解、体験を通した環境教育・環境学習の推進
2 環境負荷の少ないまちづくり	44 第2部 環境保全活動の推進	環境を守るための人材の育成と活用、環境保全活動のネットワークづくり
3 自然と共生した安全で快適な環境	45 第1部 地球温暖化対策の推進	CO2排出量の削減、再生可能エネルギーの普及促進
	46 第2部 循環型社会の構築	ごみの発生抑制と資源化の推進、廃棄物の適正処理
	47 第1部 健全な水循環の再生	水資源の保全と再生、生態系に配慮した憩いの水辺づくり、良好な水質の保全、総合的な治水対策の推進
	48 第2部 豊かなみどりの保全と活用	みどりの確保、みどりの適切な管理と活用、人と多様な生き物との共生
	49 第3部 安全で良好な生活環境の保全	大気汚染の防止対策、有害化学物質などの適正管理、騒音・振動の防止対策、良好な生活環境の確保、下水道機能の維持向上

八王子ビジョン2022での施策展開を前提として、とりわけ人口減少問題と向き合うために必要な施策をパッケージ化



3. 対応① 基本計画との一体化

八王子ビジョン2022（平成25年度～令和4年度(2013～2022年度)）

アクションプラン（3か年計画）

第1編 みんなで担う公共と協働のまち

第2編 健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち

第3編 生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第4編 安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち

第5編 魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち

第6編 一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

【総合戦略】

まち・ひと・しごとの好循環
交流人口の増加

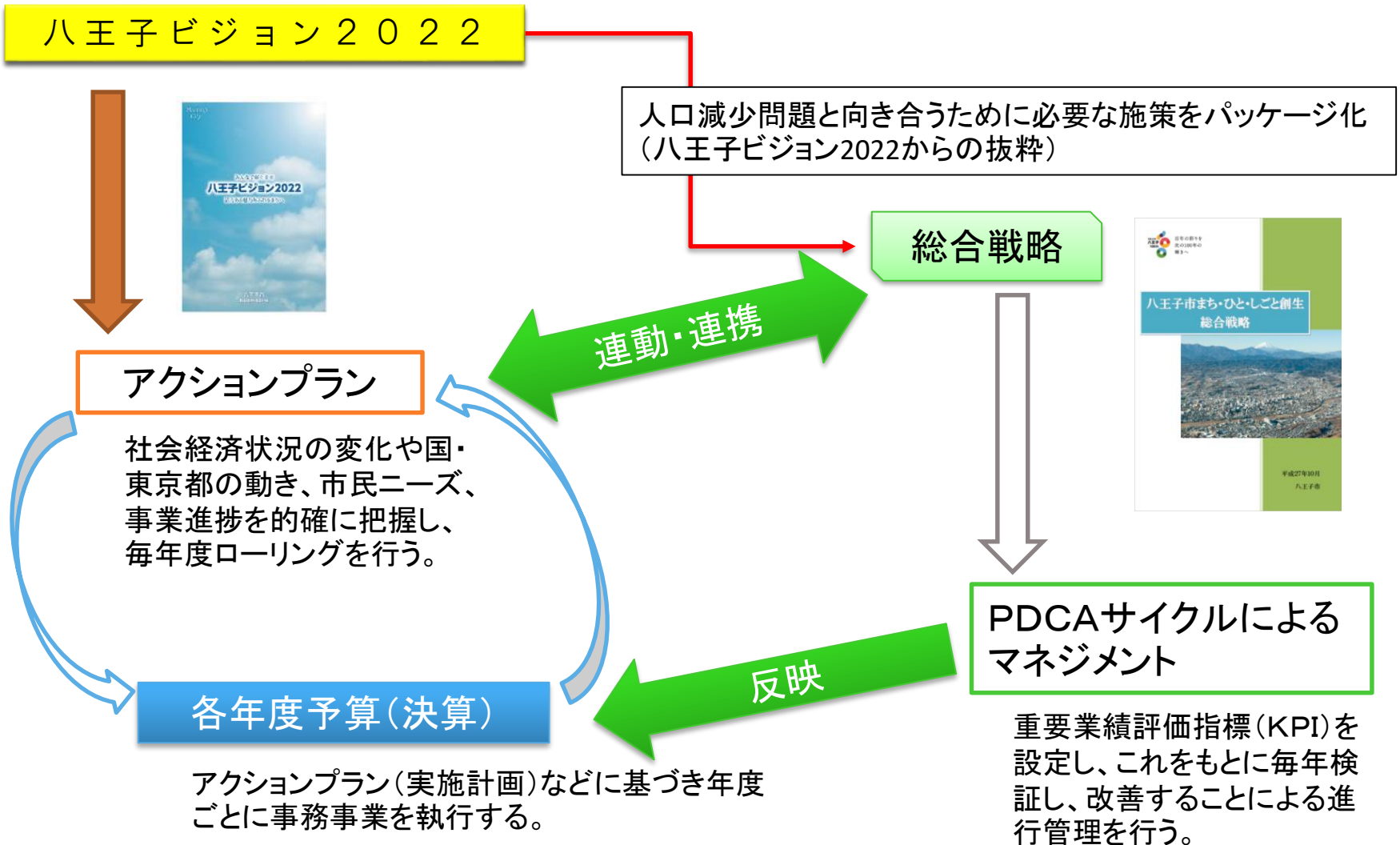


政策軸① ひとづくり
政策軸② しごとづくり
政策軸③ まちづくり
政策軸④ 本市の魅力の発信

※基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」に定めた6つの都市像（私たちが目指すまち）を実現するために掲げた49の施策を計画的・効果的・効率的に推進するために、向こう3か年に実施する主要事業を示したもの。市では、これを毎年度の予算編成の指針とし、49施策の実効性を担保している。

3. 対応① 基本計画との一体化

(2) 現行の運用体制(基本計画と総合戦略)



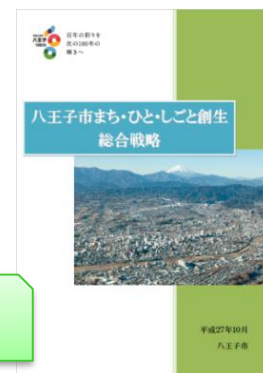
3. 対応① 基本計画との一体化

(3) 一体化後の運用体制

次期 基本構想・基本計画

- ・総合戦略と統合した基本計画の策定により、人口減少問題と向き合うために必要な施策のさらなる推進を図る。
- ・二重計画の解消により効果的・効率的な行政運営に努める。
- ・計画期間の相違による非連続性解消

総合戦略



基本計画と
総合戦略の
一体的な運
用が可能に

実施計画(重点方針)

PDCAサイクルによるマネジメント

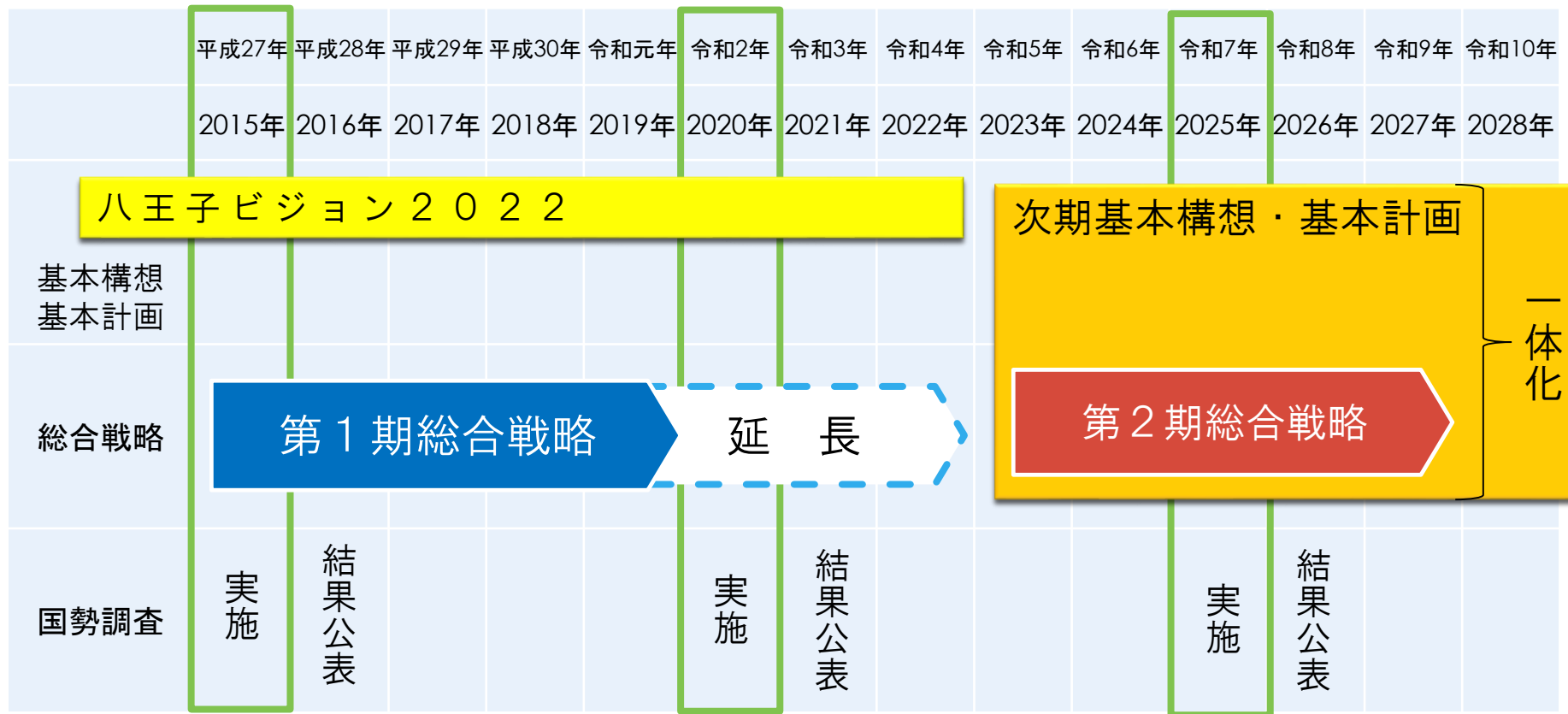
重要業績評価指標(KPI)を設定し、これをもとに毎年検証し、改善することによる
進行管理を行う。

各年度予算(決算)

実施計画などに基づき年度ごとに事務事業を
執行する。

3. 対応① 基本計画との一体化

(4) 一体化による計画期間の変更



※第1期総合戦略の期間延長（令和4年度（2022年度））による目標年度の変更

4. 対応② 数値目標・KPIの設定

(1) 既存の数値目標、重要業績評価指標（K P I）の見直し

① 次のとおり再設定する。

- ・ 八王子ビジョン2022の目標値に整合させる。
- ・ その他個別計画の目標値に整合させる。
- ・ それ以外の事業は、当初目標値設定をした際の考え方で、令和4年度（2022年度）までの目標値を算出する。

4. 対応② 数値目標・KPIの設定

② 次の指標は、参考指標とする。

- ・ 国の統計調査等をもとにした指標で、毎年数値を得られない指標。
- ・ 個別計画等を出典としているもののうち、個別計画の改定等で指標自体が廃止されたもの。

(2) 事業開始などにより、設定可能な効果的な指標として活用できるものは、参考指標として、新たに設定する。

5. その他

(1) 新たな視点・事業の追加

令和元年（2019年）12月20日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」の内容を受けて、国総合戦略における、第2章 第2期における施策の方向性を反映し、必要に応じて事業・取組を追加する。

（追加する視点・事業の例）

- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ SDG s（持続可能な開発目標）の推進
- ・ 「生涯現役社会」の実現に向けた健康づくり等の推進
- ・ 「関係人口」の創出・拡大に向けた取組

5. その他

(2) 人口ビジョンの更新

- ①令和2年（2020年）実施予定の国勢調査結果が未公表であるため、人口の将来推計について、再推計は行わない。
- ②人口ビジョンについては、次の点において修正を行う。
 - ・元号表記の修正（平成→令和）
 - ・西暦表記を追加
 - ・図表、文中数値を最新の住民基本台帳等のデータに更新
- ③「目指すべき将来の方向」は堅持する。
 - ・2060年に本市人口の8割を維持
 - ・人口構造の安定化
 - ・2040年に出生率1.8を目指す
 - ・若年層の流出を1/4に抑制